

## 公益社団法人広島県就労振興センター2019年度事業計画

近年、企業における障害者雇用に関する意識は非常に高まっている。精神障害のある人が障害者雇用算定率に加わったこともあり、支援機関に求められるニーズとして、これまでのジョブマッチングや就職後の定着支援がより一層求められている。支援技術の向上を図るとともに、労務管理等の情報も必要となる。テーマに沿った研修会を開催することで、より一層の雇用の促進と定着への支援につなげていく。

就労継続 A 型、B 型事業に関しては、工賃向上への支援が求められているところである。広島県における平均工賃の特徴としては、平成 28 年度実績において 15,000 円以下の事業所が全体の 68%を占め、傾向として、工賃を上げる方法がわからない、または何とかがんばっているが工賃が上がらない事業所が多いのではないかと考えられる。そのため、平均工賃が 10,000 円以下の事業所へターゲットを絞った研修内容を企画し、底上げを図る。各事業所の実態に即した工賃向上計画や行動計画の策定、実行への支援を踏まえ、効果的に各事業所の工賃を向上させていくことにつなげる。また、研修等を通じて、工賃向上が困難となっている事業所の実態を把握し、解決に向けたニーズを把握する。

共同受注窓口では、企業での人材不足から内職や企業内での作業等の仕事の発注が増えてきている。施設外就労については、斡旋、調整だけでなく必要な書類整備の相談対応も求められるため、行政や事業所と連絡、確認を密に行っていく。また、各市町の自立支援協議会等へ定期的に参加し、市町での優先調達の推進や受注内容等の情報提供を行う他、各地域の事業所の実態を把握し、仕事の開拓と事業所ニーズとのマッチングを図っていく。

ふれ愛プラザ事業については、2018 年度末に「ふれ愛プラザ運営活性化協議会」を開催し、関係機関や企業、専門家から今後の事業展開に関する意見収集を行ったものの、ふれ愛プラザが担う役割や目的が共有できていないことが課題であるという意見が挙がった。その課題を明らかにしていき、引き続き県、市と 3 者で協議を深め、今後の事業展開を模索していく。

障害者就業・生活支援センター事業においては、これまでニーズはあるものの支援につながりにくかった学生に向け「発達障害学生の就労支援セミナー」を開催してきた。支援機関の紹介も行うことで、ニーズの掘り起こしにつながっている。また、企業の障害者雇用に対する意識が高まっているものの、求職者があまり増えていない状況もあり、支援機関とも連携してニーズを掘り起こす機会を増やしていく。支援対象者に精神障害や発達障害のある人が増えてきている状況もあり、職員の支援スキルの向上を図り、病院、企業、福祉サービス事業所等との連携を密にし、支援を行っていく。

すまいるスタジオでは、利用者数は増加したものの、状態が安定しない人への平均通所日数を増やしていく支援が課題となっている。アセスメント内容をプロフィールシートに取りまとめ、職員間で共有しながら作業マッチングを図っていくことで、利用者の力を引き出していく支援に取り組む。個々の能力に合わせた作業を通じて仕事に対してやりがいや自信を持つことで、通所意欲の向上を図り、充実した日常生活を送ることが出来るよう支援する。また、千羽鶴未来プロジェクトと協同し、障害のある人たちの仕事づくりと広報に取り組む。

## 1. 障害のある人の就労等に係る情報の収集、提供及び啓発に関する事業

### (1) 積極的な広報・啓発活動

#### ①ホームページやfacebookによる広報事業

- ・障害者福祉に関する情報提供
- ・会員事業所のイベントや事業所情報等の掲載

新・共同受注窓口で受注した仕事内容に関する情報を掲載する

#### ②広報誌の発行 年1回

#### ③ふれ愛プラザを拠点とした県民参加型イベントの企画（工作教室等）

#### ④広報誌、ホームページを活用した各自治体・マスメディアへの情報提供

### (2) 情報の早期収集と提供

#### ①ホームページ等による情報の早期収集と提供

- ・制度や助成金等に関する情報収集と提供
- ・会員相互間の情報交流

### (3) 就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供

## 2. 障害のある人の就労等に係る研修に関する事業

### (1) 研修事業

- ・ビジネスマナー研修（クレーム対応）

新・就労支援セミナーの開催（社会福祉振興助成事業の活用）

- ・その他各団体との共催による研修の実施

### (2) その他

- ・各種団体との連携および活動支援

## 3. 障害のある人が福祉施設等で製作した商品の開発、販路の拡大並びに作業の開発、開拓、斡旋に関する事業

### (1) セルフ製品の共同受注、販路拡大への取り組み

- ・セルプロゴマークの積極的な申請、使用による販売促進
- ・官公民需の促進（広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業）
- ・インターネット等の活用による製品紹介（ふれ愛プラザ等）

新・地域のイベントへの出展調整や委託販売等（共同受注、ふれ愛プラザ）

- ・イベントを主催し、販売促進と広報を図る（セルフフェアの開催等）
- ・福祉事業所の商品の活性化並びに販売機会拡大につながるイベント（ひろしまS-1サミット）の開催

### (2) セルフ製品の開発・製造・品質向上につながる研修（ショップ運営事業所研修・事業所応援プロジェクト（スイーツ編・農業編）、情報提供

- ・農福連携事業との情報共有を図る
- ・お菓子の商品開発や改良に取り組む事業所への専門家派遣

### (3) 工賃向上への取り組みに係る情報提供

- ・経営や工賃向上計画に係る研修

### (4) 作業斡旋紹介活動（広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業）

### (5) 広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業（ふれ愛プラザの運営）の受託

- 新・商品や店舗運営に関する行政も含めた定期的な運営会議の開催
  - ・交流促進（工作教室の開催等）
  - ・福祉情報の発信（ホームページ、facebook等の活用）
  - ・季節商品の入れ替え等による商品や売場の活性化
- 新・各市町の自立支援協議会と就労支援、工賃向上に関する情報共有を図る
  - ・商品に関する情報提供（ホームページ検索等の活用）
  - ・イベントを通じたお客様へのアンケート調査
  - ・商品改良、新商品開発についての研修会等の開催
  - ・障害のある人の就労を目指した体験実習を通じて、接客技術の向上を図ることで働くことへの意欲の向上につなげる。

#### 4. 障害のある人に対する就業・生活支援に係る事業

- (1) 障害者就業・生活支援センター事業
  - ・相談支援の実施、就業希望者の登録促進
  - ・就業及びこれに伴う生活面についての支援
  - ・就業及び職場実習先の確保
  - ・障害者雇用連絡会の開催、研修会等の開催
  - ・「障害者雇用企業交流会」の開催
  - ・関係機関との調整、連携
  - ・福祉事業所との連携、協力
  - ・就職希望者のスキルアップにつながる学習会の開催及び交流会の開催

#### 5. 障害のある人の権利擁護に関する事業

- (1) 人権擁護に関する研修会の開催や情報提供
- (2) 人権擁護団体との連携

#### 6. 関係行政機関、団体等との連携に関する事業

- (1) 関係行政機関等との連携
  - 広島労働局、広島県障害者支援課、同雇用労働政策課、広島市障害福祉課、呉市福祉保健課、広島県商工会連合会等
- (2) 当センターの事業に関する団体との提携
  - 広島県身体障害者施設協議会、広島県知的障害者福祉協会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、きょうされん広島県支部、広島県共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター、ひろしま NPO センター、千羽鶴未来プロジェクト、トータルライフサポートふくやま等
- (3) 障害者の就労に関する団体との提携
  - ハローワーク、広島障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、広島障害者職業能力開発校、特別支援学校等
- (4) その他事業遂行上関係する団体

## 7. 福祉サービス事業所の運営

- (1) 利用者の通所日数の増加と働く意欲の向上
  - ・利用者が自主的に行動できるよう、作業環境を整える
  - 新・アセスメントツールを活用、個別支援計画に反映させ、工賃向上へつなげる
  - 新・プロフィールシートの作成、活用
    - ・職員の支援スキルの向上（研修会への参加等）
- (2) 工賃向上に向けた取り組み
  - ・千羽鶴再生紙を活用した魅力ある商品の開発
  - ・喫茶の新メニューの考案
  - ・イベント出店への積極的な取り組み
  - ・ホームページやフェイスブック等を活用した商品や店舗の広報の強化
- (3) 他事業所との連携
  - ・千羽鶴ファクトリーチーム加盟事業所と共同商品、作業の開発
  - ・就労支援について障害者就業・生活支援センターと共同で取り組む
- (4) その他
  - ・職員会議の開催 年3回実施（4月、10月、2月実施予定）
  - ・職員ミーティングの開催 月1回実施（不定期）
  - ・消防訓練の実施 年2回実施（6月、2月）

## 8. その他目的達成に必要な事業

- (1) 正会員、賛助会員の拡大と運営の充実
- (2) センターの財務基盤の強化
  - ・ふれ愛プラザの運営強化
  - ・直営事業の開発、強化
- (3) 広島県社会就労センター協議会活動の強化
  - ・全国社会就労センター協議会からの情報提供、調査やデータ収集依頼の実施
  - ・全国社会就労センター協議会、中国四国社会就労センター協議会が開催する研修会の周知
- (4) 食品表示作成支援事業（収益事業）
  - 新・食品表示に係るデータ作成支援
- (5) 物品斡旋、備品貸出事業（収益事業）

## 9. 事務局体制

- ・事務局職員 2名（兼務）
- ・障害者就業・生活支援センター事業職員 7名（委託事業。非常勤職員含む。）
- ・広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業 4名（委託事業。ふれ愛プラザ職員、非常勤職員含む。）
- ・すまいるスタジオ職員 4名（非常勤職員含む。他事業との兼務1名）
- ・ふれ愛プラザ 3名（アルバイト）